

地域で子どもたちを包括的にケアする「子ども第三の居場所」 「わじまティーンラボ」が再始動 輪島復興の街づくりを子どもたちと描く

特定非営利活動法人 じっくらあと（石川県輪島市、理事長 小浦詩）は、日本財団の「子ども第三の居場所」事業の採択を受け、12月24日（日）に家でも学校でもない子どもの新しい居場所として「わじまティーンラボ」を本格開所いたしました。令和6年能登半島地震の影響により、「わじまティーンラボ」として子どもの受け入れを停止しておりましたが、この度、3月26日（火）より子どもたちが安心安全に過ごせる居場所として、活動を再開いたしました。



昨年実施の開所式 集合写真



街づくりワークショップ開催

当団体代表の小浦は、小児科医として勤務するかたわら、輪島市内の中学校で学校医を務めてきました。子どもたちと接する中で、少子高齢化に伴い子どもを取り巻く様々なものが縮小しており、十代の子どもたちが気軽に過ごせる場や、悩みを大人に相談できる環境がないことに課題感を感じ、2022年7月に団体を設立しました。設立以来、輪島市において、子どもたちが安心安全に過ごせる居場所づくりの運営、学校で子どもたちに向けた授業や相談事業を行っています。「わじまティーンラボ」は、医療・学校・自治体とのつながりにより、子どもたちの成長に寄与し、包括的にケアできることを強みとしています。被災後は外部支援者との橋渡し役としてそのネットワークを活かし、認定NPO法人カタリバと連携し、1月14日から避難所となっている輪島高校の一室で居場所運営を開始しました。未就学児から高校生まで利用し、「わじまティーンラボ」の利用者であった高校生が小中学生の子どもたちを積極的に支援しており、これまで居場所事業の中で培ってきた屋根瓦式サポート（年齢の上の子が下の子を面倒見る支援体制）体制が生き残った場となりました。

中高生の2次避難が終了し4月より各小中高の学校で授業が再開しますが、各世帯毎に状況が異なり生活や学校環境は必ずしも震災前の日常通りとはいかず子どもの居場所ニーズがより高まっています。居場所を再開することで、子どもたちが友達と集まったり、卓球で体を動かしたり、集中して勉強したりして、平時の頃の活動や気持ちを取り戻すことができます。また、災害の影響により進路の不安や心の悩みを抱えている子どもに向き合っていくことができると考えています。更には、輪島復興の街づくりを子どもたちと共に考え、子どもたちが健やかに過ごせる地域を目指すために活動して参ります。

再開後の3月27日（水）は、今までもつながりがあった石川県出身の高校生バンドMaverick Mom（メイブリックママ）を迎え、「奥能登ティーンフェス2024春」を開催。能登のことを想って作詞作曲した『夜明けの足跡』を披露し、子どもたちや地域の方々と一緒に作詞作曲を行うなど、交流を深めました。これからも、輪島を応援して下さる人々や地域の人々と共に、子ども第三の居場所を軸に子どもをまんなかとした輪島復興を目指します。



日本財団コメント： 平時より子どもをまんなかとした活動が地域にあったからこそ、災害時も外部支援者等と連携しながらいち早く子ども支援を実施することができています。日本各地の子ども第三の居場所を中心に、地域子育てコミュニティ醸成にこれからも取り組んでいきます。

■施設概要

施設名：わじまティーンラボ
所在地：石川県輪島市河井町23-1-150 2階
対象者：小学校高学年から高校生
開所日時：月～金（10:00～20:00）、土日祝（12:00～17:00）
スタッフ：常勤職員2名、非常勤3名※代表は小児科医
高校生ボランティア2名程度
SNS：<https://www.facebook.com/wajima.teen.lab/>
<https://www.instagram.com/wajima.teen.lab/>
https://twitter.com/wajima_teen_lab



■運営主体：特定非営利活動法人 じっくらあと

一人一人が安心して過ごせる居場所づくり、多様な学びや生き方に触れる経験を子どもに関わる各機関、専門職、地域住民を巻き込んで取り組んでいくために、2022年7月に設立。わじまティーンラボの運営、クリニックと連携した“子ども相談窓口”、高校卒業後も含めた輪島の人的資源をつなげる“わじま先輩バンク”、学校と協働した“生きる力を育む授業の実現”、子どもに関わるみなさんとの連携をミッションとして活動しています。

じっくらあと

・こども家庭庁「こどもまんなかアクション」のモデル事例として掲載されています
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka/case/ibasyo/>
<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomo-mannaka/case/wakamono/>

■「子ども第三の居場所」とは

「子ども第三の居場所」はすべての子どもたちが将来の自立に向けて生き抜く力を育むことを目的として、日本財団が中心となって2016年より全国に開設しています。「子ども第三の居場所」では、特にひとり親世帯や親の共働きによる孤立や孤食、発達特性による学習や生活上の困難、経済的理由による機会の喪失など、各々のおかれている状況により困難に直面している子どもたちを対象に放課後の居場所を提供し、食事、学習習慣・生活習慣の定着、体験機会を提供しています。現在全国に207ヶ所設置されています。
(2024年2月末時点)



子ども第三の居場所
□□

<https://www.nippon-foundation.or.jp/what/projects/child-third-place>

【本件に関するお問い合わせ】

特定非営利法人 じっくらあと
担当：小浦明生 TEL：090-5962-3860 MAIL：wajima.teen.lab@gmail.com

【全国の「子ども第三の居場所」事業に関するお問い合わせ】

「子ども第三の居場所」PR事務局 (株)オズマピーアール
Tel：03-3263-5621 Mail：kodomo3_pr@prk.co.jp